

公 告

認定通関業者の認定について

標記のことについて、下記のとおり認定したので、関税法第79条第4項に基づき公告します。

記

1. 被認定者の住所及び名称

宮城県塩釜市貞山通三丁目 11 番 28 号
三陸運輸株式会社

2. 関税法第7条の2第1項に規定する特例委託輸入者から依頼を受けて同条第2項に規定する特例申告に関する業務を行う予定の営業所の所在地及び名称

所在地 宮城県仙台市宮城野区港四丁目 9 番 6 号
名 称 三陸運輸株式会社

3. 関税法第67条の3第1項第2号に規定する特定委託輸出者から依頼を受けて同条第1項に規定する特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の営業所の所在地及び名称

所在地 宮城県仙台市宮城野区港四丁目 9 番 6 号
名 称 三陸運輸株式会社

4. 認定年月日

令和元年6月5日

令和元年6月5日

横浜税関長 大鹿 行宏